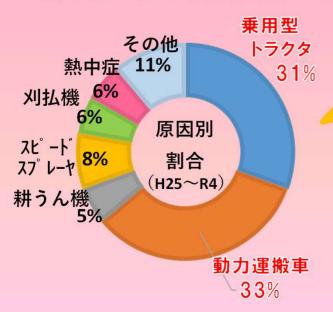


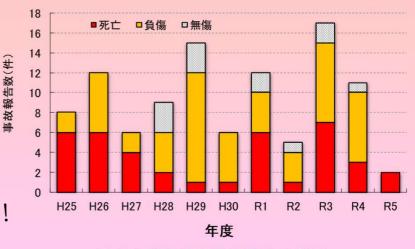
★ 鳥取県における農作業中の重大事故



大切なものを失う前に・・・

- ★ 安全な操作・作業方法を再確認!
- ★ は場等の危険箇所を把握!
- ★ トラブル対応時はエンジン停止!

- ◎ 乗用機械での横転やひかれ・ 挟まれ事故が多い。
- ◎ 死亡事故は70歳以上が大半



県内の農作業事故報告数の推移 ※県に報告のあったもの。(R5年度は11月末現在)

雠防止協議会

自分自身が注意するのはもちろん、<u>家庭や地域などでも声を</u>かけあって、みんなで農作業安全に取り組みましょう!

【トラクター】

安全作業のポイント!

- ①<u>安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底</u> (安全キャブ・フレームとシートベルト着用で、万が一の**突発的状況でも死亡事故を回避**)
- ②危険箇所のチェック (移動経路やほ場の危険箇所を事前確認及び共有し、改善・補修や目印の設置など)
- ③ほ場進入路の幅・勾配の改善・補修 (トラクター事故で最も多い<u>転落転倒は、ほ場出入り時に発生</u>)
- ④ ほ場作業が終わったらブレーキ連結 (ブレーキ連結は、必ずほ場を出る前に実施)
- ⑤<u>低速車マークや反射板(シール)を装備</u> (自動車から見にくいため、道路上で追突される事故が発生)
- ⑥公道走行は、機械の大きさに応じた免許が必要 (幅1.7m、長さ4.7m、高さ2.0m、最高速度15km/時を超える 機械での公道走行には大型特殊免許が必要)



【動力運搬車・スピードスプレーヤ】

安全作業のポイント!

- ① <u>発進前に走行レバーの進行方向と緊急停止の方法を必ず確認</u> (逆方向に動いてあわてて停止できず、ひかれ、挟まれによる事故が多い。)
- ②<u>前進・後退時には進行方向や足下の状況を必ず確認</u> (転倒や物と機械の間に挟まれる事故を防ぐため、<u>進行方向や足下の障害物に注意</u>)
- ③エンジン始動時の操作レバーは中立 (始動時の急発進によるひかれ、挟まれによる死亡事故が多い)
- ④発進時にハンドルの向きを必ず確認 (思っている方向と逆に動くと危険なため、走行前にハンドルの位置を必ず確認)
- ⑤ 道路上の走行はなるべく避ける (公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意)



★非常時は、誰しもあわてて冷静な判断が難しくなります・・・ 日頃から命を守る行動を重視し、トラブルの際は無理せず、必ずエンジンを停めて対応しましょう!

農機具盗難にも注意

農機具は目につきやすい 場所に置かず、使用後は鍵 のかかる小屋や倉庫に保管 しましょう。

協議会からのお知らせ【農作業安全研修の希望について】

農作業事故防止のため、協議会では**集落営農組織や法人等を対象にした対話** 型**研修の実施を推進し**、生産者の安全意識向上を図っています。

研修を希望、また詳しく知りたい方は県協議会事務局へお問い合わせください。

<対話型研修とは>

日頃危険と感じている作業・機械操作・施設等について、仲間と話し合いながら 情報共有するとともに、組織で取り組む安全行動を定めて、農作業安全に対する 取組みのレベルアップを図るきっかけとしてもらうものです。